

別紙参照 1 (助成対象経費について)

費目	内容	認められるもの (例)	認められないもの (例)
1 人件費	※1万円以内	事業に係るスタッフの人件費 (含団体の事務局費)	
2 報償費	セミナー、研修会等 外部講師等への謝礼	外部の講師・専門家への謝礼 、調査・研究等に係る報償費	内部講師への謝金、図書券、ク オカードなどの金券、菓子折り 手土産等
3 旅費	講師や指導者等の交 通費、宿泊費等	講師等の移動、現地調査等に 係る交通費 (飛行機代、バス 代等)、宿泊費等 スタッフの研修会参加旅費 (参加する研修会の資料を提 出必要)	事業に関係のない旅費 参加者の移動経費等
4 研修費	スタッフの研修費	研修会参加費 (参加する研修会の資料を提 出必要)	事業に関係のない研修費
5 消耗品	文具等事業実施に必 要な消耗品費	コピー用紙、画用紙、模造紙 マジック等	事業に関係ないもの
6 燃料・光熱水費	事業等に必要機材 車両等の燃料代	ガソリン・軽油等	
7 印刷製本費	チラシ・パンフ等の 印刷製本費等	チラシ、パンフレット、冊子 の印刷費	
8 食糧費	昼食代 (講師のみ)	昼食をまたぐ必要がある事業 の弁当代 (700円以内)	
9 通信費	事業に実施必要な郵 便等の通信費	はがき、切手、送料	電話代、(携帯電話代) インターネット接続料
10 手数料	サービス提供への対 価	振込手数料、クリーニング代 等	
11 保険料	事業実施に必要な保 険料	ボランティア保険、行事保険 等	
12 使用料・ 賃借料	事業実施に必要な会 場使用料、車両・器 具等の賃借料	会場使用料、車両、機材リー ス料、高速道路料金	
13 備品購入費 ※10万円以上の品 物の購入費の一部 としての経費	事業実施にあたり必 要不可欠なもので長 期に使用する物品・ ソフトなどの購入費 ※ <u>新型コロナウイルス</u> <u>対策用品等要相談</u>	看板、横断幕、ソフトウェア 一等 (見積書、カタログ等の 写し提出必要)	パソコン、コピー機など他の事 業においても使用可能な汎用 性の極めて高い物品

<認められるもの>

- 人件費（事業に係わるスタッフの人件費、団体の事務局費）※1万円以内
- 事業に必要な費用（※認められないもの以外）

<認められないもの>

- 内部講師への謝金、図書券、クオカードなどの金券、菓子折り手土産等。
- 事業に関係のない旅費
- 事業に関係のない経費
- 事業に関係ないもの

※備品購入費の対象について：備品購入費（10万円以上）

購入される品物が10万円以上の品物で基金で一部支払いされる場合のみです。

※助成対象経費についてわからないことがあれば、事前にお問い合わせ下さい。

<お問合せ先>NPO 応援 GO!GO!基金 事務局

認定NPO法人とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184